

反障害通信

18. 2. 12

68号

民主主義の基底としての情報保障

わたしは主に「聴覚障害者」の情報・コミュニケーション保障を考えてきたのですが、そもそも、すべての民衆が情報・コミュニケーション保障を侵害されている現実に愕然としています。

もり・かけ問題でそもそも、役人たちが書類を破棄したとか、書類の保管期間は一年だとか言っていることがあります。何を言っているのか、どうしても分からないのです。公務員は税金から給料をもらって仕事をしています。毎日の活動の記録を残さねばなりません。おかしいことをした、不正をしたと批判されないように、毎日の仕事をきちんとしているという証明を自ら残す必要があると思うのです。それを自ら破棄するという事は信じがたいのです。不正をしているなどと疑われるようなことをしていないということを立証するのは、自らの責任です。説明責任は自分にあるのです。それをわざわざ消すなんてことはあってはならないのです。そもそも民間の会社員は、銀行員を想起するといいますが、一銭一円のお金だって出入りのお金の記録を残します。関係書類を紛失したら大変なことになります。きちんと相互確認が必要になります。なぜ、そんなことが起きているのか、実際に記録はどこかにあったはずです。今も探せばあるはずです。実際に後になってあったという記録が次から次に出てきています。さて、なぜ処分したとか、保管期間を定めて処分しているという話になっているのかというと、簡単な話です。権力をもっている政治家への忖度がそこに起きているのです。そもそもおかしいのです。ひとさまのお金を扱うという場合には当たり前のがなされていないのです。公務員も扱うのは公金の問題です。

公務員にしても、国会議員、地方自治の議員にしても、「国民」(民衆—「市民」)の公僕のはずです。どちらを向いて政治をしているのか、そこから問題にしていき、公僕であるというところでの政治的制度きちんとつくらねばなりません。

東京都知事選から、「都民ファースト」「希望の党」の立ち上げの中で、小池百合子東京都知事は「情報公開は、民主主義の一丁目 1 番地」ということを打ち上げました。このひとは保守政治の、しかも日本会議にも所属している、極右の政治家で、民主主義ということから遠いところにいるひとで、安倍首相の選挙対策として人気取りの標語をかかげるとい手法をまねて、まさにポピュリズムの政治をしていると感じていました。後に、これが自らの墓穴掘りになるのだらうとも想起していました。

ここで、小池さんが言っていたのは、情報公開ということですが、情報公開というのは、情報保障の一部です。情報公開というのは、議会・審議会などの傍聴、インターネット中継による公開、議事録などの紙やインターネット配信などによる情報公開があります。役

人の日常的受付業務などでの対応に関する情報公開もあります。今、「のり弁」と言われるような情報隠蔽が日常茶飯事になっていますが、そもそも公務員がつくった書類がなぜ、情報公開制限や隠蔽されるのかどうしても理解できません。公務中の役人に肖像権とかもありません。それに照らすと、役人の名前が黒塗りになって来ること自体が信じられないことです。役所にアクセスしてきたひとの個人情報とかの話になるのですが、何らかの利益をもとめてアクセスしてきたひとの名前を伏せる必要はないと思います。もうひとつの情報保障は、広報の周知徹底義務です。これは役所の申請主義的業務での情報隠蔽、情報保障の侵害の問題にもつながっています。これらのことをセットにして情報保障のありかたをきちんと考えていかねばなりません。結局は福祉ということの位置づけの問題にもつながっています。福祉を権利として考えるのか、恩恵として考えるのかの問題になっていきますし、公務員や政治家は公僕であるというところでの、基本的な押さえの問題でもあります。

さて、わたしは差別の問題を考えています。そこで、わたしはそもそも人権論を批判してきたのですが、法律的概念としてあえて、人権論に乗って話をします(これについてはこの通信の巻末原稿を参照してください)。基本的人権のひとつに、参政権ということがあります。女性の運動も参政権というところから始まりました。参政権ということは、当然情報保障がなされたところで成立するものです。

その情報保障のひとつで、もっともはっきりした情報保障の問題があります。「聴覚障害者」への情報・コミュニケーション保障の問題で、それが参政権に関することは、その保障がないことは基本的人権の侵害になります。とくに手話通訳の保障の問題が焦点化されてきました。手話が言語であるという認識が確立されていない中で保障がされないということがありました。とくに日本には単一民族の神話のようなことがあり、言語保障の問題がさておかれてきました。今日、手話が言語であるということで、民族問題から波及する言語保障の問題を考えると、どの国でもろう者のコミュニティがあり手話言語が定立している国においては多言語国家であり、言語保障から情報・コミュニケーション保障を確立させることが必要になります。これに関しては日本政府が批准した「障害者権利条約」で確認されていることです。「聴覚障害者」の人数が少ないからとかいう話を持ち出すひとがいるのですが、基本的人権ということを考えてとき、ひとりの対象者と別の対象者が同等の保障を受けられるかということで問題になります。たとえば選挙のときの政見放送や街頭演説に手話通訳がつかない、それ以前に政治的情況を報じるニュースに手話通訳がつかないということは、情報ということで非対称性があるわけで、あきらかな基本的人権の侵害です。今日、公的なところが主催する集会には、少しずつ手話通訳が付いてきています。ですが、民間の団体が主催する集会は依然として、というより以前より状況が悪化して、手話通訳がつかない事態になってきているようです。しかも、今日アベ政治の民主主義破壊の政治を批判する運動の中で、民主主義的なことを求めている運動で、民主主義のひとつの柱である情報保障の問題で課題がはっきりしている手話通訳がつかないという事態をどう考えたらいいのでしょうか？ 逆にいうと、情報保障がこういう事態になっているがゆえに、のり弁とか情報隠蔽の常態化を許してしまっているとも言い得ます。

「障害者運動」には有名なスローガンがあります。「国際障害者年」とそれに続く 10 年

で出された行動計画の中で出された「障害者が生きやすい社会はみんなが生きやすい社会である」というスローガンです。「聴覚障害者」の情報保障の問題にきちんと取り組む中で、その情報保障が侵害されている、民主主義が破壊されている状況も考えて行くことができるのではと思うのです。まさに「障害者」が(実は、「障害者」だけでなく、被差別者、被抑圧者が、ですが)、社会を変える主体として立ち上がるときなのです。

さて、以前にも、「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考える会」という形での運動をつくっていきこうという提起をしたのですが、そして公的な保障を求めつつ、現実動き出していくしかないということで、わたし自身が政治的な集會に手話をつけるという活動を始めています。これへの参加ということ提起しつつ、また別な方面から運動をつなげていく必要を感じています。

それは、そもそも国会で、民主主義の破壊というべき、情報隠蔽・情報操作がなされていることを許してはならないという取り組みを国会議員のひとにがんばってもらい、現実何がおきているのかということ徹底的に情報拡散し、その中で民主主義の破壊を許さない世論を作り上げていく必要があります。

もうひとつは、地方自治体レベルでの、情報公開・情報保障の問題です。全日ろう連の「手話言語法」や「情報コミュニケーション法」制定運動と地方自治体レベルでの条例作りの運動が広がっています。そのことは単に「聴覚障害者」のためという事だけではなはずです。情報公開、広報の周知徹底義務や福祉ということのあり方を考える申請主義批判の問題にもつながっていきます。議会や審議会での手話通訳等の情報保障の問題やインターネット配信などを通じた情報公開・情報保障の問題に取り組むことを通じて、地域から中央へ攻め上がる運動が必要になっているのだと思います。

アベ政治の戦争法の強行採決から、共謀罪と進むファシズム的運動の中で、もり・かけ問題という情報隠蔽の問題が出てきています。民主主義の基底としての情報保障として、民主主義の破壊ときちんと対峙し、大きな運動のうねりを作り出すために、いろんなところから取り組み連帯する運動が、今こそ必要になっているのだと思います。

(み)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 68号」アップ(18/2/12)
- ◆ホームページのプロバイダーがサービスを停止することになり、ホームページをリニューアルしました。新しい URL は 2 P に載せています。リニューアルにつき、会の名称もきちんと「反障害一反差別研究会」に統一しました。また、この際に共同作業に踏み込もうと、入ってもらえる形で、会の方針とかも案ということで、提示しているのですが、こちらはなかなかうまく行きそうにありません。
- ◆「反差別資料室」という形で、もうひとつHPを作りました。こちらには草案段階の文を載せていきます。また文献の整理もこちらの方でやろうと思っていますが、ちょっと本格的にやり始めるのには時間がかかりそうです。
- ◆「たわしの対話を求めて」というブログは読書メモ・映像鑑賞メモに純化しています。

アベのごまかし政治

国会での質疑応答をみているとまさに、この国の議論の貧困を感じています。

アベ首相は昭恵夫人の証人喚問に応ぜず、自分が聞いて答えるということをやっています。わたしはかつて、いろいろな裁判の支援をしていました。その中で、証人尋問をいろいろ見てきましたが、「伝聞」は証拠として採用されないというやりとりがありました。アベ首相が、代わりに答えるなどということは立証ということでありえないのです。そんなことを平然とやり、国会内で許されるかどうかどうしても分かりません。

そもそも、なぜ証人喚問に呼ばないかという、「私人」だからそうです。笑止千万なことに、そのことを閣議決定までしています。「私人」というなら、なぜ秘書官がつき、その秘書官が内閣総理大臣夫人付き秘書官という肩書きを付けて、役所に FAX を送りつけたのでしょうか？ アベ首相の海外ばらまき旅行に同行するとき、自分でお金を払っているのでしょうか？ そもそも籠池さんの証人喚問は、首相の身の潔白を証明するためと自民党が動いたのです。ならば、アベ首相は、わたしも妻もやましいことはやっていないと言っているのですから、夫の身の潔白を証明したいと、自ら出たいと申し出ることです。アベ首相は野党の質問の中で使われたことばを自らも引用して、「これからは「李下に冠を正さず」という姿勢で臨みたい」と発言しています。おかしな話です。「李下に冠を正さず」というのはする前の姿勢です。してしまったら後には、「李下に冠を正さず」ということに反してしまったから、政治不信を生み出してしまった責任をとって辞任しますという話です。

アベ首相がやっている言動に論理性のかけらもありません。だから国会開催中にならず、支持率がさがります。それでも、選挙前に策を弄して、そして民意を反映しない選挙制度で政権を維持しているのです。そもそも議会制民主主義自体がごまかしの政治でしかないのですが、この国の現状は「民主主義国家」の片鱗もありません。

リンカーンは「少しのひとびとを長い間だます、多くの人びとを短い間だますことはできて、多くのひとびとを長い間だますことはできない」ということばを残していますが、アベのごまかし政治が一体どこまで続くのでしょうかーわたしたちはあきらめることなく、こつこつとアベの論理性のかけらもない、むちゃくちゃの言動をあばき、そのことを多くの人に伝え、首相の座から引きずり降ろしましょうー

読書メモ

今回は、緊急にはさんだ学習以外は、レーニン第一次集中学習です。わたしが最初に学んだマルクスの流れの学習は、レーニンの『帝国主義論』と『国家と革命』だったのですが、左翼的な活動を始めた初期にレーニン批判的な本を読み、そもそもレーニン主義に疑問をもったので、レーニンのその後の読書は、わたしが反差別論をやっていた関係で、民族問題に関する国民文庫の本を2冊読んだだけでした。今日、マルクス葬送の流れの中で、共産主義批判とセットになった様々な形でのうそとごまかしの「脅威論」が出てくる中で、むしろ今こそマルクス関係書の再読をということで、今更レーニンかという思いも待ちつ

つ、レーニン主義の対象化が必要になっていると感じ、レーニンの第一次集中学習です。そのあとに、『資本論草稿集』の『経済学批判要綱』と進み、最新のマルクスとレーニンのとらえ返しの本を読んでいきたいと思っています。ロシア革命史をおさえ、その後に第二次レーニン学習にも踏み込みたいと思っています。ただ、わたしの専門性の障害学批判の学習もあるので、どうしたものかと迷っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 418

・大原展郎「障害児教育に敵対する「理論」－「知能公害」呼号する渡部淳批判－」（『前衛』共産党 75.4 所収）

・大原展郎「障害児教育の攪乱者」（『前衛』共産党 77.12 所収）

つい、最近フェイス・ブックで、分離教育が必要と主張するひとと議論していて、発達保障論の話まで及びました。で、今、「発達保障論」がどうなっているのかを知るために、ブックレットを求め読みました。読書メモのブログ 389、390 でメモも残しています。で、1988 年頃に発達保障論関係の本を連続して読んでいたときに読んだ、日本共産党の機関誌『前衛』に掲載されていた論文の再読です。

前者は「がっこの会」の渡部淳さんへを中心にした批判、後者は 70 年代前半から起きた新しい「障害者運動」の流れの全障連(全国障害者解放運動連絡会議)と青い芝(日本脳性マヒ者協会・青い芝の会)への批判です。

青い芝も全障連も、弁証法的概念を用いれば、それまでの「障害者」の存在を否定的にとらえるテーゼに、ラジカル(*註)なアンチテーゼを突き出したのです。いきなりジーンテーゼというまとまったことが出てくるわけではありません。しかし、自らの存在を否定する価値観への、ラジカルなアンチテーゼだったのです。そのアンチテーゼにジーンテーゼ的な提起をするのではなく、最初のテーゼ、そこの価値観、「障害者」の存在を否定する価値観に引き戻そうとする批判が「前衛」を名乗る団体とその支持協力団体から出されたのです。

確かに、きちんと整理されていない面もあったのですが、アンチテーゼがきちんと整理されているはずがないのです。その中から、ジーンテーゼとして展開できるように提起していくのが、差別の問題に関しては、もし、前衛－後衛という関係があるとしたら、前衛の役割のはずです。よく言われるように、被差別当事者団体が前衛であり、「前衛」を称する党が後衛になるという構図がはっきり現れているのですが、そのみならず、相手側－差別する側のコートにいる事態になっているのです。もちろん、整理されていないということだけでなく、原理的なことと、現実の運動としてどうするのかという試行錯誤のようなこともあるわけで、むしろ批判する側が批判の視角を取り違えている面も多々あります。

そもそも共産党の障害問題のとらえ方は 50 年代後半の北欧から始まるノーマライゼーションの考えもとりにこんでいない障害観で、今日のイギリス障害学を織り込んだ、「障害の社会モデル」を巡る議論のずーっと以前の遅れた理論でしかありません。しかも、共産党の新しい綱領から障害という文字が消えてしまいました。それは(女性への差別を除き)他の差別にも及び、基本的人権の一文字で集約させてしまっています。そして規約を見ると反差別の戦線形成さえないでいます。一体共産党内の「障害者」はどうしているのですよ

う？

共産党の支持協力関係にあった「障害者」関係団体があったはずですが、共産党のホームページのリンク先に名前が消えています。

もうひとこと書いておきます。そして、そもそもちゃんとした対話がなぜなり立たなかったのかのとらえ返しが必要です。わたしは運動には相互批判が必要だと思っています。お互いに批判し合う中で、互いが論的な進化を勝ち取っていくことが必要です。その相互批判が特に組織のひとに成り立たないのです。わたし自身も総括している内容なのですが、組織のひとが組織の物神化—組織の無謬性の論理に陥っているとき、また、運動が何のために活動しているのかということから離れた自己表現的活動になって、「プライド」的なことが前面に出てくると、対話が成立しなくなるのです。運動の原理的なところに戻った運動が必要になっているのです。

さて、もう少し内容的な批判を書くことですが、既にわたしが出した本の中に（12章）書いたし、読書メモのブログで新しい展開についてもふれているので、ここでは省きます。

*註 「過激」という訳と「根源的」という訳があります。車椅子使用者が、バスの乗車拒否をされていたので、その抗議で、バスに乗り込む実力闘争などを展開したことで、「バス・ジャック」とかの報道がされ、「障害者運動の過激派」というレッテルも貼られました。アメリカでもそういう闘いがありました。今、低床バスなどが広がっている、当たり前前の要求が通らなかったのです。そもそも自分たちが社会から排除され、そして存在さえ否定されていたところに対する、根源的闘いだったのです。今、日本「本土」では実力闘争はほとんどなされない座り込みが沖縄では行われている現状と照らし、それを過激としてとらえないなら、そういう先進的な「障害者運動」の取り組みに対して、なぜ「前衛」からレッテル貼りや批判がなされたのかのとらえ返しが必要なのです。

たわしの読書メモ・・ブログ 419

・レーニン「なにをなすべきか？—われわれの運動の焦眉の諸問題—」（『レーニン 10 巻選集第 2 巻』大月書店 1970 所収）

レーニンは『国家と革命』『帝国主義論』、民族問題に関する本以外は読んでいませんでした。三浦つとむさんの『レーニンから疑え』という本で、哲学的にはマルクス思想の読み違えという指摘がされていて、運動論・組織論がスターリン主義を生み出したというところで、読まなくてもいいリストに入れていたのですが、レーニン主義批判が、共産主義的指向の運動の総括になるのではという思いから、あえて取り出しました。

レーニンがここで問題にしているのは、経済主義批判と自然発生性への拝跪ということ、そして職業的革命家の党の建設ということ、後に外部注入論的革命論といわれることに結びつきます。ここでは党の全国的機関紙の必要性ということで展開しています。レーニンはこのときには二段階革命論で、ツァーリイ専制下での民主主義革命のための中央集権的党建設論です。このあたりのことが、今日的一応「民主主義」が成立している国においても、スターリン主義→レーニン主義の批判をきちんとなしていない党によっても、マルクス（—レーニン）主義として（表面的に隠していることはあるにせよ）まだ継続されているので

すが、これについては、一応レーニンの運動論・組織論関係の文の学習が一段落した段階で、まとめてみようと思っています。なお、レーニンの哲学的論攷についての学習は、まだ先になります。

さて、抜き書き。

自然発生性に降伏 46P・・・唯物史観に照らせば、拝跪が問題なのではなく、自然発生性が押さえ込まれるツァーリイのイデオロギーやブルジョアイデオロギーでねじ曲げられることが問題なのではないか

自然発生性への拝跪 76P

テロリスト(も)自然発生性への拝跪 77P

外部(注入論)ー経済闘争の外部 81P

前衛ー後衛 86P・・・シングルイシューではなく、総体的に社会の矛盾をとらえ返すことができる党ということが必要であれば・・・しかし、差別に関しては党は後衛でしかなかった

あらゆる不満の表れを運動に 89P

「理論化」と「現実感覚」104-5P

自然発生性への拝跪と依拠 105P・・・反対語ではない、関係を押さえる

職業革命家 109P

労働者の組織と党組織(革命のための組織)の違い 110P

デマゴグは労働者階級の最大の敵 121P

石工と水糸 159P・・・水糸が新聞の役割

夢想 166-7P・・・想像力の必要

たわしの読書メモ・・・ブログ 420

・木村晴美／市田泰弘『はじめての手話ー初歩からやさしく学べる手話の本』日本文芸社 1995

「ろう文化宣言」が出されたころに出された、その宣言の書き手の2人の手話の入門書です。入門書と言っても、文法的に細かいことも出ていてかなり難しいのですが。

手話は音声言語とは別の体系をもつ言語であるという主張で、その言語であるということをも主張する必要があるところで、音声言語にある「音韻論」とかの対比で、「手話の音韻論」を出したりしています。手話には音はないので、ここは「移行性における変化論」とでもいうことではないかと思うのですが。また、手話の特徴とされる図像性ということをも、ジェスチャーと混同されることを批判がするために、それを軽く見るという傾向もあり、後に出された他の手話の文法の本にある CL とか、語源とことへの批判にもつながります。空間の使い方への言及もありません。2人は国立リハビリテーションセンター学院の手話通訳学科の教官なのですが、手話が言語であるということをも主張がせんために、国リハは、余りにも文法にのめり込み過ぎているのではと感じているのはわたしだけでしょうか？

だいぶ前に出された本、改めて手話の入門書を作るとしたら、どのような本になるのでしょうか？

・レーニン「一步前進二歩後退（わが党内の危機）」（『レーニン 10 巻選集第 2 巻』大月書店 1970 所収）

レーニンの集中学習、二論文目です。

この本のタイトルは有名で、これは運動的スローガンかと思っていて、おかしなスローガンだと思っていました。サブタイトルも含めて見ると分かるのですが、ロシア社会民主労働党第二回大会の混乱とその後の分裂的情况を整理している論争の文です。レーニンのいう「革命的翼」、党大会で結果多数派(ボルシェヴィキ派)となる（これ自体にかなり動揺・逡巡があるのですが）グループからする、「日和見主義的翼」への批判の文です。この「日和見主義的翼」自体も、途中で脱退したひとも含んだ最初から経済主義などの日和見主義派としてとらえられていた部分と、社会民主党に残った少数派(メンシェヴィキ派)と、様々な分岐が起きています。その党大会を巡る分岐過程の論争の書です。

それまで、「イスクラ」という機関紙的などころでレーニンはグループを作っていて、党自体がサークル的集まりでしかなかったところから、党的なところに飛躍させんがために、規約一条で中央集権制(今で言う民主集中制とつながることですが)を引かんとし、「イスクラ」を中央機関紙にせんとしたのですが、規約一条では少数派になって敗北し、さらに「イスクラ」を中央機関紙にはしたものの、旧「イスクラ」編集局にいた部分が「日和見主義」的に抜ける事態になり、分裂をさけるためにとレーニンと一定同調的に動いていたプレハーノフが動き（「ミイラとりがミイラになる」というように「日和見主義」になるのですが）、結局レーニンが新「イスクラ」編集局から自主的に抜けるという事態になり、二歩後退となった、ということです。しかし、「日和見主義」批判ということ突き出し、党中央委員会を握り党多数派になり、革命的に党を飛躍させたということで、一步前進という意味のようです。運動は敗北の積み重ねであり、その中から何を勝ち取るかという意味のスローガンにはなるのですが。

さて、そこで、レーニンはフランス革命の時のジャコバン派的だとか、官僚的専制主義とか、戒厳状態とか、辛辣とか、戦闘的性向とか、散々に批判されているのですが、これをどうとらえるのか、弾圧にさらされるロシア専制的ツァーリズム下において、しかも武装蜂起とかプロレタリア独裁ということで、動いていた中での、強力なリーダーシップで革命に結びつけた、ロシアにおける特殊事象として押さえるのか、それとも、政治がもたざるを得ないところ、力のせめぎ合いの中で、集中制なり、「独裁」というようなことが必要になるかという問題があります。兎も角、プロレタリアートという言葉自体が労働運動の衰退の中で死語になりつつある観があります。ネグリ／ハートが「マルチチュード」という言葉の突き出しをしているように、革命主体ということ自体のとらえ返しの問題も出ています。わたしは、「マルチチュード」という言葉を、労働者(労働力の価値というところで差別されるひとたち)ということも含んだ被差別者というところにとらえ返そうとしています。そういうところで、反差別運動ということが、差別の構造というところから根源的の矛盾をとらえ返し、さまざまな対立を越える運動の統一を生み出し得るのではという思いももっています。

そもそもレーニン主義批判のために、マルクスレーニン主義の総括の問題として、レーニンの集中学習をしているので、大体を読み終えるところまで、結論を先送りにして読み進めます。概観のコメントと抜き書きでメモリつつ。

さて、抜き書き。

「民主主義的諸原則の絶対的価値」批判としての中央集権制 207P・・・プロ独から党独裁への道？ 民主主義の制限も必要になるという論理

中央集権制における中央機関紙の役割 221P・・・「組織作りは新聞から」

組織 237-8P

なんのための活動か 289P

「戒厳状態」 299P

インテリゲンツィア 298-300P・・・被差別ということをもっている者としてもとらえる

「官僚主義」という批判への反批判 336-341P・・・民主集中制、組織の論理

「辛辣さ」 345P

「戦闘的性向」 345P

「君をほめるもの名を聞けば、君がどういう誤りをおかしたかがわかる」 347P

サークルと党 364-5P

下から上ではなく、上から下に 376P・・・規約一条との関係につながっている

対立とそのゆくえ 380-1P

弁証法 381P・・・エンゲルスのヘーゲルへの先祖返りの弁証法

「一步前進二歩後退」 384P・・・敗北の中で何を勝ち取るか

プロレタリアと組織 384P

たわしの読書メモ・・・ブログ 422

・レーニン「民主主義革命における社会民主党の二つの戦術」（『レーニン 10 巻選集第 3 巻』大月書店 1971 所収）

レーニンの集中学習、三論文目です。

社会民主党が第二回大会で分裂的情况になり、ボルシェヴィキ派が第三回党大会を開き、メンシェビキ派が協議会を開いたところで、その二派のツァーリーの専制政治を打倒する民主主義革命を巡る戦術の違いを巡る論争の文です。

メンシェビキ-新イスクラは、民主主義革命において、共和国の臨時政府ができて、その政府の中に入るべきではないとか、蜂起などということを持ち出して専制政治に反対するブルジョアジーを萎縮させてはならないという、日和見主義に陥っているのですが、レーニンはそれらを批判して、来たるべき革命は民主主義革命だけれど、と断り書きを入れた上で、それでは、そもそも共和制の民主主義革命さえもできえない、ブルジョアジーは常に妥協していく、闘い得るのはプロレタリアと農民の勢力で、それが先導する革命しかありえないと書いています。そのためには臨時革命政府へ入るという選択肢を示しています。

これが、いわゆる二段階革命論で、後に 1917 年の 2 月革命が起こり、4 月テーゼで社会主義革命を突き出して、10 月のロシア革命に至るのですが。兎も角、レーニンのその場そ

の場で状況をとらえ、方針を出していく政治の原型のような文です。

もうひとつ、ここで、プロ独ということが問題になっています。独裁政治と結びつくとして、批判されているのですが、それは誤解として、クーデターの的にひっくりかえれないために、何と何を押さえるかという意味での、プロレタリアートと農民大衆による民主的独裁という押さえ方です。このあたりは、結局党の独裁に結びつく問題とか、武装蜂起による革命論としてプロ独の問題が出ている事の中で、革命のイメージをどのように作り上げていくかの問題につながっているのだと思います。民衆の直接行動で政権を潰した後に、クーデターも含めさまざまな巻き返しが出てくるときに、それを防ぐためにどうするのかという問題を考えておかねばならないのです。このあたりの整理、一応レーニンの国民文庫分になっている文を先に読み進めます。

抜き書き

「政治的民主主義の道をとおらずに別の道をとって社会主義にすすもうとするものは、かならず、経済的意味でも、政治的な意味でも、愚劣で反動的な結論に達する」 41P・・・まさにロシア革命が陥ったこと。

「政治的自由や階級闘争の大問題を解決するのは、結局力だけである。」 42P・・・障害問題で高杉真吾さんが、「軍事を問題にする党派は「障害者」に対して差別であることから抜け出せない」というようなことを書いていたのですが、クラウゼビッツ戦争論からすると、「戦争とは別の手段をもってする政治である」という意味で、政治党派そのものが、力の論理にとらわれ、効率性の論理にとらわれ、障害差別的なところから抜け出せるのかの問題があります。そのあたり、青い芝の横塚さんの「はやく、ゆっくり」というところから、むしろ「障害者運動」からそのあたりを突き崩す「政治」の突き出しもあるのではと思うのです。

「上からの行動」 42P・・・「下」からの防御的行動だけでなく、意図的な計画された行動

「プロレタリアートは、力で専制の抵抗を押しつぶし、ブルジョアジーの動揺を克服するために、農民大衆を味方に引きつけて民主主義的変革は最後まで遂行しなければならない」 106P

「任務の困難なことが問題なのではなく、任務の解決をどの道に求め、どうやってその解決を達成しようとするかが問題なのだ」 107P

「われわれはあえて勝利すべきであろうか？」・・・「日和見主義者」の問いかけ 112P

「われわれの場合問題になっているのは社会主義的な変革ではなくて民主主義的な変革だという点である」 112P・・・同上

「革命という概念と独裁という概念をこっそりとすりかえた」というレーニンに対する批判に 126P、むしろはっきりと、独裁ということの必要性を突き出しています。

革命的民主主義的独裁 131P

プロレタリアートの独裁への精細なコメント—「あとがき III 独裁の俗流的・ブルジョア的説明とマルクスの独裁観」 132-141P

・江口朴郎「レーニンと現代の課題」（『世界の名著〈第 52〉レーニン』中央公論社 1966 所収）

レーニンの集中学習をしていて、レーニン伝が必要になってきました。で、蔵書を探していたら『世界の名著〈第 52〉レーニン』中央公論社 1966 を見つけ出し、江口さんの解説のようなことも含んだレーニン伝的な文の学習を急遽はさみました。最初に読むことだったので。

レーニンの現実に合わせて、的確に判断していく、そしてその判断で強力にリーダーシップを発揮し、最初二段階革命的におさえていたところから、一応「社会主義革命」というところまで導いた、そのリーダーシップのすごさを感じています。

ですが、その強引さの弊害というようなことが、レーニン死後のスターリンの党独裁まで進み、党内闘争がスターリン的な権力の維持というところで、反対者の粛正という事に至り、そういう中で、監視社会を作り出したという負のスパイラルを押さえておかねばなりません。今日、それは左翼アレルギーというような形で運動の阻害となっています。

この文は、1966 年に書かれた文で、ソ連邦の崩壊以前で、既に社会主義の先例があるから、ボルシェビキ的なことでなくても革命がやれるとかいう話がでてくるのですが 50P、逆に、崩壊や、そのプロ独から党の独裁にいたったところでの負のイメージがむしろ運動の障害になっている現実があります。また原子力のエネルギーとしての利用 50P とかいう話も出てきます。

さて、どうするか、レーニン主義批判のためにレーニンの学習を始めつつ、それなりにレーニンの魅力のようなことも感じてきていることで、まだレーニン学習の途中で、結論的なことを書くことでないのですが、中間的なところで、とりあえずコメントしてみます。わたしはプロ独とかいうところから攻めるのではなくて、反差別というところで、ひとを殺す自由やひとを傷つける自由は認められない、差別する自由は認められないというところから、反差別の思想というところから、新しい世界像なり、世界観をつくりあげていくことではないと、考えています。

さて、抜き書きです。

ボルシェヴィズム「二十世紀において多数の被抑圧者を組織するにはいかにすべきか、そして、組織された大衆運動が効果があげうるような指導力とは何かということの問題にする立場こそ、この「ボルシェヴィズム」の立場であったのである。労働者が自分たちの革命のために農民や民衆を利用するのではなく、大衆の革命的な側面をどう組織するかということが第一に重要であるという認識がボルシェヴィズムの基礎をなしている。」 37P・・・革命の防衛ということで、クロンシュタットの反乱を鎮圧したことをどう総括するのか？ 防衛ということで、ネップを導入し、原理を踏み外していったこと、スターリン的な粛正を生み出していったレーニン主義の総括が必要になっているのでは？

レーニンのゴーリキイへの発言 44P・・・政治に携わるものの不条理

「植民地支配の不合理については、欧米人がいかなる努力をもってしてもこれを徹底的に理解するということが不可能であるということである。」 44P・・・当事者性の問題として当然、そもそも、「徹底的に」とは何か、理解が十全になどというのはありえない。しか

し、反差別というところからのとらえ返しはなしていくこと。

「わたしたちは、自分がいかなる場所におかれているかということによって認識を制約される弱さをもっていると言えよう」45P・・・廣松さんのいう立場性と認識の制限の問題

「階級闘争ということは、理論的には、このような人間の弱さ、不完全さを前提にしたうえで、いかにして理想を実現するかということである。人間のこのような弱い側面を前提にして進むことが、結局は最も強い進み方であり、またその見地から、暴力の問題を完全に否定しないことが理想に近づく唯一の方法であり、逆説的に言えば、単なる理想を夢みて進むよりも、このような人間の現実から生じうる暴力を前提にしたうえで行動することが、結局は最も平和な、最も犠牲の少ない進み方であるということにもなる。」45P・・・レーニンの現実主義、それがスターリンの肅正まで至ったことに、どこで歯止めをかけるのか、もし現実主義的なことがどうしても必要であるとしたら、その弊害の歯止めになるのが、反差別の思想ではないか？

「帝国主義国自身の戦争が必至の時代と、人民の団結によって戦争がくいとめられる時代とである。平和運動が可能であるのは、戦争と平和の意味が人民に明らかにされていることを意味し、ここでは、二十世紀初頭のあらゆる分裂に対して、民主主義的連帯が感ぜられている。」49P・・・著者の思い

「われわれの戦術をそっくりそのまま写しとるのではなく、自分の頭で、戦術がどうしてこういう形をとったのか、その諸条件と結果をじっくり考えぬくこと、1917～21年の経験を文字どおりに適用するのではなく、その精神、その意義、その教訓を生かすこと」51P・・・レーニンの判断の進め方、洞察

たわしの読書メモ・・・ブログ 424

・レーニン「貧農に訴える」（『世界の名著〈第52〉レーニン』中央公論社1966所収）

レーニンの集中学習を、国民文庫になっている本から年代順に読んでいます。で、レーニンの書いた順からいうと、「なにをなすべきか」の次に読むことだったのですが、読み落としていました。前のブログに書いたように、『世界の名著〈第52〉レーニン』中央公論社1966を手にして、その中にこの文章があり、急遽挟み、『名著』の方が、きちんと吟味したわけではありませんが、訳がよさそうだったので、こちらで読みました。

レーニンは論争の書を書いているので、必ずしも分かりやすい文を書いているわけではありませんが、この訳のせいもあるのでしょうか、かなりアジェンダ的に説くような文になっています。

レーニンが属する社会民主党が労働者の組織化を図り、ナロードニキの流れを汲む、「人民の意志」から社会革命党の流れが農民の組織化を図ってきたという棲み分け的なことがあったようです。社会民主党でもメンシェビキ派は労働者の方に向いていて、農民の方には向き合っていないということがあったようなのですが、レーニン、ボリシェヴィズム派は「プロレタリアートと農民大衆の独裁」というような突き出しをしていて、農民の方にも切り込まんとしていたようです。レーニンには初期の大著『ロシアにおける資本主義の発達』があり、そこでロシア資本主義を押さえたところで、「社会主義革命」における農民運動のもつ位置というところをとらえ返したところで、農民問題も分析しつつ、「プロレタ

リアートと農民大衆の独裁」ということを突き出しています。そこで、農民ということを経級的視点から分析もしています。この著の中でも、それが出てきます。この著はかなり、アジテーション的になっていて、かなりざっくりした、だからこそ分かりやすい文になっていて、ところどころ厳密性を欠いたところもあり、訳者が註で、訂正などもしているのですが、農民問題に焦点をあてた基調的な著として押さえておきたいと思います。レーニンは農民問題について、その後かなり文を書いているので、他の文にもつなげて押さえる作業も必要になっているのですがとにかく、レーニンの総体的学習として、先に進めます。

さて、反差別論というところから、情況をとらえ返してきた、わたしの立場からすると、サブシステムというところで農本主義的な指向もあり、また共同体論というところでの地産地消というところでの農業の問題があり、さらにそもそも生きる前提としての環境問題からも農の問題のとらえ返しが必要になってきます。以前反原発の問題を勉強しているときに、環境問題から科学論まで少しかじり、その中で農に関する本も少しかじろうとしたのですが、なかなかまだ手をつけていない領域です。

もうひとつ、「マルクス主義の差別性」の問題をとらえ返そうとしている立場で後期—晩期マルクスが、西欧中心主義的な進歩史観からアジア的生産様式論の発見や、古代社会ノートを取る中に、わたしから見るとマルクスは反差別的なことにつながることがあったのです。その中で、遅れているとされるロシアの農民共同体とでもいうべき「ミール」についてもコメントし、その中で共同体的に活かせる可能性を考えていたことがあったようなのです。この本の中でも、そのミールが取り上げられています。社会革命党はこのミールを活かそうとしていたようなのですし、レーニンも一定の評価をしています。まあ、レーニンはむしろ否定的にとらえて農民委員会ということを突き出して、それで替えるとしていたのですが、このあたりのことを今一度とらえ返してみたいとも思っています。

さて、抜き書き。

ミール 74-76P

「ミールが力をもっていた時代は、とうに過ぎ去った。」 76P・・・マルクスがミールを分析していた時代からの変遷？

馬の所有頭数から、農の階級分析をしていくというレーニンの視点 77P

営業という視点から、労働問題と農業の問題とのリンク 85P の註(2)

社会民主党と社会革命党の二つの方針 123P

社会民主党の農民問題での三つの要求 129P

追記、貧農の問題は、戦後日本の東北地方を中心とする出稼ぎ問題にも通じ、とりわけ農が保守の基盤とされつつも、保守の政策に振りまわされ、切り捨てられていく時代に、改めて農本主義的なところを突き出した農民の組織化の必要性を感じています。

たわしの読書メモ・・・ブログ 425

・レーニン「カール・マルクス(略伝とマルクス主義の解説)」(『レーニン 10 巻選集第 6 巻』大月書店 1971 所収)

レーニンの集中学習、『選集』に戻りました。レーニンの著自体は 5 論文目です。

百科辞典のためにレーニンが書いた文です。辞典自体には載らなかった文とかも含めて、掲載していますが、「マルクス主義文献」がこの選集には載っていません。レーニンに関することで、レーニンは『ドイツ・イデオロギー』を読んでいないので、『国家と革命』で、国家の共同幻想的性格を抜け落としているという批判があります。『経済学・哲学草稿』についてもあまりコメントしていません。マルクスが青年ヘーゲルからどうのように離脱していったのかで、大切な文献なのですが。そのあたり、ロコミ的にとらえていたこと、文献表から確認できたはずなのですが、一度全集あたりから調べてみようかと思うのですが。

もうひとつ、弁証法に関するところが、後期エンゲルスが弁証法を法則的に突き出していった図式化というようなところをレーニンも陥っています。三つの潮流論批判も現在の的にでています。エンゲルスの反映論批判ももうだいぶ前から出ていますが、マルクスの思想の現在のなとらえ返しからすると、エンゲルスのヘーゲルへの先祖返りというようなところで批判されているところにレーニンも陥っていて、いろいろ問題がある論攷になっています。経済的なことはマルクスからの引き写しですが、ロシアの現状から農業問題に力点を入れた論攷になっています。

その他疑問に思っているところは、抜き書きの中で。

抜き書き。

19世紀の三つの主要な思想的潮流の継承者であり、天才的な完成者であった。この潮流とは、ドイツの古典哲学、イギリスの古典経済学、一般にフランスの革命的学説と結びついたフランスの社会主義である。」15P・・・「フランスの社会主義」というのは否定する意見も出ています。

「思惟する脳髓における、たんなる反映が、すなわちこの哲学なのである。」19P・・・この部分はエンゲルスからの引用ですが、この反映論も批判されています。

「発展・進化の思想」19P・・・進歩史観批判

弁証法のレーニンの押さえ 19P・・・三分化批判ということが出ているけど、そもそもエンゲルスの弁証法の法則化的図式化批判

「階級闘争はすべて政治闘争である」23P・・・？

「物の外被におおわれた関係、と。価値とはなにかということは、ある特定の歴史的な社会構成体の社会的生産関係の体制、しかも何十億回となく繰り返される大量的な交換現象に現れている諸関係の体制という見地から、これを見るときに、始めて理解できる。」24P・・・マルクスの物象化論のルーティン化された行動の中に物象化が起きるという話に通じること、しかし、レーニンはどうも労働価値説にとらわれているようー

「G—W—G」25P・・・とあるのは誤植？「G—W—G」

「民族の階級への解消」34P・・・継続的本源的蓄積論において、階級概念のあるところで解消しないのではー

「イギリスの労働者がかかっているように見えるブルジョアかぶれ・・・」37P・・・日本の労働組合の陥っている現状にも通じている

・レーニン「第二インターナショナルの崩壊」(『レーニン 10 巻選集第 6 巻』大月書店 1971 所収)

レーニンの集中学習、レーニンの著自体は 6 論文目です。

第二インターナショナルには、バーゼル大会での(帝国主義の)戦争反対という決議があったのですが、第一次世界大戦を前後して、第二インターナショナルのリーダーたちが自国の支配層の利害にからめとられ戦争加担の方向へ動き、排外主義に陥り、第二インターナショナルが崩壊します。

レーニンは自らの革命主義の立場から、「日和見主義」を批判してきました。また民族主義に対する姿勢もはっきりしていて、被抑圧者側のナショナリズムは一定評価しても、抑圧する側のナショナリズムは許さないという立場から、そして日和見主義と排外主義対革命主義と国際主義の立場はほぼ重なっているとして 112P、排外主義的な動きを徹底批判しています。批判の主なターゲットはカウッキューです。レーニンのアジテーターとしての批判の鋭さは、きっと当時の論敵を震撼させていたのでしょうー

さて、今日本も、戦争のできる国づくりに進み、九条改憲の動きが出ています。一挙にナショナリズム的なことが出てきそうです。レーニンの民族問題での押さえは、きちんと活かさなければならぬと思います。

抜き書きです

クラウゼビッツ『戦争論』のレーニンの援用ー「戦争は、別の手段の介入による政治関係の継続にほかならない」 87P

「純粹という概念はそのものが、きわめて複雑な対象をくまなく把握することのない人間認識のある種の限界であり、一面性であることを、われわれにしめしている。この世には「純粹」な資本主義というものはなく、またありえないのであって、つねにあるものは、ときには封建制の、ときには小市民生活の、ときにはなおなにかの混合物である。」 103P・・・レーニンの現実的分析

「この無限の多様性のなかに二つの主要な基本的な流れがあるということも、また疑う余地がない。すなわち戦争の客観的内容は帝国主義の「政治の継続」であり、つまり「大国」の老衰したブルジョアジー(とその政府)が他の民族を略奪するという「政治の継続」であり、「主観的」な支配的イデオロギーは、大衆を愚弄されるために流布される「民族的」なから文句である。」 104P

「社会排外主義的潮流の歴史的起源、その諸条件、その意義と力」→「社会排外主義の基本的な思想的=政治的内容が日和見主義の基礎と完全に一致することは、まったく明らかである。」 109P

「日和見主義とは、大衆の根本的な利益を労働者のうちのとるにたりない少数者の一時的な利益の犠牲に供することであり、言いかえれば、プロレタリアートの大衆に対抗して労働者の一部とブルジョアジーが同盟することである」 110P

「社会排外主義とは、ブルジョアの腫物である日和見主義が、社会主義諸党の内部でいまままでどおりの存在をつづけられなくなったほどに成熟したものである。」 111P

「第一に、労働運動における排外主義と日和見主義との経済的基盤は同一のものである。

すなわちそれは、それは「自」国の資本の特権のおこぼれを頂戴しているプロレタリアートと小市民の少数の層が、プロレタリア大衆、一般に勤労者と被抑圧の大衆に対して結ぶ同盟である。第二に、この二つの潮流の思想的=政治的内容は同一のものである。第三に、社会主義者を日和見主義的潮流と革命的潮流に分ける、第二インターナショナルの時代(1889—1914年)に特有な古い区分は、排外主義と国際主義とに分ける新しい区分に、だいたい対応している。」111-112P・・・三つの指標

「非合法的な社会主義活動」122P

たわしの読書メモ・ブログ 427

・レーニン「ユニウスの小冊子について」(『レーニン 10巻選集第6巻』大月書店 1971所収)

レーニンの集中学習、レーニンの著自体は7論文目です。

ユニウスとはローザ・ルクセンブルグの筆名です。ラテン語で「青年」の意味。ドイツでは、祖国防衛というところで、第一次世界大戦にドイツ社会民衆党に反対しないという状況になっていき、第二インターナショナルも崩壊したのですが、ドイツ社会民主党左派のひとたちは戦争反対を突き出していた、そのことでの論攷として非合法的な冊子として出されたローザの文へのレーニンの論評です。

これは、国民文庫のタイトルに入っていない論攷で、第二次学習に入れることだったのですが、レーニンとローザの植民地問題や運動の自然発生性に関する論争が反差別論をやっている中で気になっているわたしの立場から、特別に入れ込みました。わたしにとって、思いの外、すごく収穫の大きい読書になりました。

レーニンは自ら、「攻撃的性向」と批判されている」と書いているのですが、「日和見主義者」には徹底的な批判を繰り返して行くのですが、この論攷はドイツ社会民主党の中の左派のローザへの批判で、もちあげつつ、問題を指摘するというスタイルで文を書いています。レーニンとローザは民族問題で、歴史に残る論争をしています。このあたりは、一般にレーニンの方に「軍配」があがっていて、反差別論をやっているわたしも一応それに同調しています。ローザは、自らが「女性」「ユダヤ人」「植民地ポーランドの生まれ」「障害者」という立場性があるにも関わらず、反差別運動にはとりくんでいません。むしろ、それを突き出すことが統一を妨げるというようなところで、国際主義—「統一主義」的なところで活動していました。レーニンの方が、民衆の個別に抱えている問題にきちんと対処していく方針を出していたようなのです。ただ、反差別論の立場からすると、レーニンの「差別=階級支配の道具論」は批判することですし、ローザの『資本蓄積論』の継続的本源的蓄積論は、反差別論のベースになって、その後の「帝国主義論」の展開で、<帝国>的グローバリゼーション—新自由主義的グローバリゼーション批判のキー概念になるのではと思っています。もう一点、ローザの自然発生性への依拠ということと、レーニンの自然発生性への拝跪批判を巡る論争の問題があります。これについて、レーニンも自然発生性への依拠ということは言っていて、このふたつの概念が必ずしも対立概念ではないのですが、このあたりのことを改めてきちんと押さえる作業をしていきたいと思っています。

さて、レーニンのユニウス批判は、次の三点としてまとめようと思います。

まずは、第一に、ユニウスが他のところではなしている「日和見主義」派の批判を、この小冊子では展開していないこと。第二に、被差別の側での民族運動—民族戦争の必要性と意義を押さえ損なっていること。これは、民族戦争が帝国主義間戦争に転化することや、逆に帝国主義間戦争が、民族戦争や階級闘争に転化していく歴史をきちんと押さえ損なっているという問題です。第三に、「祖国防衛」というところに、戦争が実際に始まり、攻め込まれたときにはということ、飲み込まれそうになっていることへの批判です。これはドイツ社会民主党の分裂とか民衆意識への迎合という側面があるのではないかと、レーニンが押さえつつ、「帝国主義戦争を内乱に」というテーゼで、第三インターナショナルの建設ということも含めて突き出すべきだと、提起しています。

もっと、きちんと進化した論考が必要になっているのですが、レーニン学習を先に包めます。

さて、抜き書き。

「帝国主義戦争と民族戦争とがたがいに転化するということを根拠にして、両者の差異を抹殺するようなことをやれるのは、詭弁家だけである。」 310P

「1914-1916年のこの帝国主義戦争が民族戦争に転化するということは、はなはだありそうもないことである。というのは、前進的な発展を代表する階級はプロレタリアートであって、彼らは客観的には帝国主義戦争をブルジョアジーにたいする内乱に転化させることをめざしているからであり、さらにまた、二つの連合の力にあまり大きな相違がなく、国際金融資本がいたるところに反動ブルジョアジーをつくりだしたからである。」 310P

「帝国主義の概念を紋切り型に適用して、この概念から民族戦争の「ありえない」ことを導き出すことがどんなにばかげているかがわかる。」 311P

「一方では、民族戦争とちがった現在の戦争の帝国主義的性格をみごとにあばきだしながら、他方では、きわめておかしな誤りに陥り、民族戦争ではない現在の戦争にたいして、民族綱領をこじつけてあてはめようと試みたのである！」 314P

「われわれ全交戦国の労働者は諸君にむかって戦争を、社会主義のための戦争を宣言する。」 318P

「おそらく、このような議論が、意識的にか半意識的にか、ユニウスの戦術を規定したのであろう。それが誤りであることはいうまでもない。ユニウスの小冊子には、革命的なスローガンを十分に考えぬき、これらのスローガンの精神で大衆を系統的に教育することになれた非合法組織の同志たちをもたない、孤独感が感じられる。しかし、このような欠陥は——これをわすれるのは大きなまちがいであろうが——ユニウスの個人的な欠陥ではなくて、カウツキー主義の偽善と術学と日和見主義者への「友情」とのこまかい網の目に四方八方からぐるぐるまきにされているドイツの左派全体の弱点の結果である。ユニウスの支持者たちは、孤独であるにもかかわらず、非合法リーフレットの発行とカウツキー主義にたいする戦いとに着手することができた。彼らは正しい道をさらに前進することができるであろう。」 319P

・レーニン「マルクス主義の戯画と「帝国主義的経済主義」について」（『世界の名著〈第52〉レーニン』中央公論社 1966 所収）

レーニンの集中学習、8 論文目。これは、国民文庫の表題には入っていません。『名著』と選集に入っていたので、『名著』で読みました。

ペ・キーエフスキーがレーニンらが祖国防衛に反対しているのに、民族自決を支持するというのは、矛盾しているという論攷に、レーニンが被抑圧民族の自決と抑圧民族の自決をごちゃまぜにしているという批判をしています。このあたり、まえのブログのユニウスの「帝国主義の時代に民族戦争はありえない」という主張に民族戦争は民族解放闘争、そこから出てくる独立戦争としてありえると批判したことに通じています。レーニンの提起していることは正論です。で、レーニンの民族自決論はマルクスの思想の流れの中で支持されています。ですが、このあたり、実は「自己決定権」にも通じる話で、「自己決定はまやかした」という話が「障害者運動」関係からも出ています。とりわけ、新自由主義的グローバル化の時代に、「自己責任」というまやかしのキーワードの言葉が出てきました。「自己責任」というのは、平等な関係の中で初めて意味があるわけで、そもそも差別的関係の中で、自己決定権—自己責任というのはまやかしのわけですが、それでも、「自己決定は尊重しなければならない」、というところで、レーニンの論攷は正論なのです。しかし、そもそも抜き書きの中のコメントで書きますが、もし社会主義が成立したときに、そこから離れる分離や独立を勧めるわけではなく、社会主義的なところへ向かう運動においても、別に分離した運動を勧めるわけではなく、一緒にやっ払いこうという提起をしていくという話を書いているのですが、政治は力というところで、そのことが結局抑圧的になっていくのではないかと思います。その一例が、レーニン生前でもクロンシュタットの反乱への弾圧として出ていたわけで、その後のスターリンが何をやったかの話になると、レーニンが生きていたら、そこまでは行かなかったという話はあるにせよ、既にレーニン自体にその芽があったととらえざるを得ないのです。過渡期の問題と言いつつも、革命までの過渡期と、革命から順調に永続革命に移行していく過渡期の問題もあります。プロ独ということもそのようなこととして出されていたわけで、それが抑圧的に機能しないという保障はありませんし、むしろスターリン支配下で現実的にすすんだことの総括が必要です。わたしはこのあたりは、きちんと反差別としての立場性の確立というところから、もう一度きちんとしたテーゼを打ち出すことだと思っています。

さて抜き書きとその中でコメントに入ります。

ペ・キーエフスキーの主張「この問題に答えるには、現在の時代のすべてを考慮したうえで、まったく具体的にやるよりほかはない。なぜなら、当時の水準では生産力発展の最良の形態であった民族国家が形成される時期の民族自決権と、これらの形態つまり民族国家の形態がその発展の枷となったときのこの権利とは、別のものであるから、資本主義や民族国家がみずからを確立する時代と、民族国家が没落し資本主義そのものも滅亡の前夜にある時代とのあいだには、天地の隔たりがある。時期や空間を無視して、ただ『一般的に』だけ論ずるのは、マルクス主義者のやることではない」←レーニンの批判「この議論は「帝国主義の時代」という概念を劇画化して用いたばあいの見本だ。この概念が新しく、

かつ重要であればこそ、このような劇画とは闘う必要がある！」417-8P・・・ペ・キーエフスキーの主張はネグリ／ハートの『<帝国>』の国民国家の軽視に通じる話。

「西ヨーロッパ諸国では、民族運動はすでに遠い過去のものである。」419P・・・??アイルランド、スペインと続いているし、極右が逆の方向から突き出している。資本主義社会は資本主義社会である限り、差別の問題は続いていく。差別の問題を深くとらえること、「継続的本源的蓄積論」。

「帝国主義は民主主義の破壊を、目ざしている」424P・・・「<帝国>」と「帝国主義」は区別されている、「<帝国>」は必ずしも民主主義を破壊しない(勿論、ここでは偽装としての「民主主義」)、『ド・イデ』の国家規定、共同幻想的側面を押さえ損なっている。

「帝国主義は、全面的に政治的民主主義と矛盾する」427P・・・上記と同じ

「いったい、どうして、資本主義が民主主義と両立しうるのか、資本の絶対的権力を間接的に行使するというやり方によってなのだ！ そのための経済的手段は二つある。／(1)直接の買収／(2)取引所と政府との同盟・・・。」428P・・・他にもあります。日常的に貨幣を使うことによる貨幣の物神化、労働賃金の違いによる労働力ということの物象化と能力主義へのとらわれ、経済をなりたたせるイデオロギーも経済に含まれます。マルクスの物象化という概念からとらえ返す必要。

「民主主義も国家の一形態であり、これは国家が消滅するときには消滅しなければならない」442P・・・エンゲルスの「民主主義とは階級支配の手段である」といテーゼに通じること。しかし、民主主義という概念がごちゃ混ぜになっているのでは？ 共同幻想の問題でも。

「これらの先進国[イギリス、フランス、ドイツ、その他]では、民族問題はとうのむかしに解決されており、民族共同体はとっくに寿命を終わって、「全民族的な課題」などは客観的に存在しない。したがって、いままぐにでも民族共同体を「掘り崩し」、階級的共同体をつくりあげることができるのは、これらの国だけである。」443P・・・分離、独立ということも含めた、国と国との関係としての民族ということのとらえ返しになっているのでは、これらの民族排外主義は繰り返し出てくる。差別というところから民族概念自体への批判が必要になっているのでは？

ペ・キーエフスキー批判のまとめ(1)～(5) 445-9P・・・レーニンの自決権問題のよくまとまっている論攷

「このように、分離権の問題を、分離を忠告するかという問題と区別すること」452P

「われわれは、先進国の自覚した労働者とすべての被抑圧者の労働者、農民、奴隷とが最も緊密に接近し融合することをつねに助けてきたし、いまも助けており、今後も助けるつもりである。われわれはすべての被抑圧国のすべての被抑圧階級に向かって、われわれから分離しないで、できるだけ緊密にわれわれと接近し融合するよう、つねに忠告してきたし、今後もまた、つねに忠告するつもりである。」453P・・・「融合」という訳語を使った訳者の問題。訳者註として、「(原語では、)「団結」「融和」を意味するが、前後の関係から判断して、ここでは「融合」と訳しておいた」453P・・・「融合」や「融和」では、差別の一形態になっていくのでは？

「分離の自由がなくては、強制的な融合から、つまり併合から、自発的な融合へ移るこ

とは現在のところありえない。」 456P

「独裁ということは、社会の一部の者が社会全体に対しておこなう支配であって、しかも、じかに暴力に依存している支配である。」 455P・・・レーニンの独裁と暴力革命論

ペ・キーエフスキーの主張「自決は資本主義のもとでは不可能であり、社会主義のもとではよけいなものである」 462P←レーニンの批判「これは理論的にナンセンスであるし、みちびいてゆくことはできない。」 462P

レーニン自身が言っているように、状況が変われば方針は変わる。レーニンの発言は、ロシアの状況下の折々の中でとらえ返していくこと。しかし、その中における運動の普遍的押さえも、また必要になると思うのですが。

たわしの読書メモ・・・ブログ 429

・レーニン「さしせまる破局、それとどうたたかうか」(『レーニン 10 巻選集第 7 巻』大月書店 1969 所収)

レーニンの集中学習、レーニンの著自体は 9 論文目です。

これは 2 月革命から 10 月革命に至るまでに、第一次世界大戦の戦時下で革命政府の「ブルジョア民主主義者」とメンシェビキ、社会革命党の連合が、立ちゆかなくなり、コロニコフらのクーデターなども起きる中で、ブルジョアジーたちのボイコットなども起きて、飢えなども起き、経済的な混乱状況という危機の中で、レーニンが統制経済を訴えた論文です。

それは、社会主義に移行する過程としての独占資本主義、国家独占資本主義の内容になっています。レーニンはここから社会主義へ移行しようとしたのです。で、読書メモの範囲から離れるのですが、その後のスターリン主義的な考えで、10 月革命で「社会主義国家を定立させた」とされるのですが、「帝国主義列強」の反革命干渉戦争やクロンシュタットの反乱などの中で、経済的な行き詰まりを突破するためにと、新経済政策(ネップ)をレーニン生前に導入するのですが、これは結局、国家独占資本主義を脱し得なかったのではないか、社会主義建設さえできていなかったのではないか、という指摘がでています。そもそも「社会主義」という概念自体への疑問もあります。「社会帝国主義」という批判も出ています。このあたりがロシア革命の総括の核心的なことになります。もちろん、これを「後発帝国」ロシアで社会主義革命にレーニンのリーダーシップで強引にやらざるを得なかったことや、「一国社会主義」の建設となっていく、ならざるを得なかった特殊性の問題としてとらえるのか、その中に何かもっと普遍的なことをとらえるのかの問題があります。これに関しての論考は継続的なこと、先に学習を進めます。

さて抜き書きの中でのコメントに入ります。

(政権に入っているメンシェビキやエス・エルの部分がとらえていないけど、「資本家諸君はりっぱにのみこんでいる。その真理とは、」)「君主制の統治形態が民主共和制の形態に代わっても、資本主義的搾取の経済的本質はすこしも変わらないということ、したがって、逆に、民主共和制のもとでも、専制君主のもとでやってきたのにおとらずうまく資本家の利潤を維持してゆくためには、この利潤の不可侵と神聖を守る闘争の形態を変えるだけで

よいということである。」 272P

「最も主要な統制方策」 五点列挙・・・①銀行の統合と国家統制②シンジケートの国有化③営業の秘密を廃止④工業家・商人・一般に経営者を強制的にシンジケート化すること⑤住民を強制的に消費組合に結合するか、またはそういう結合を奨励し、統制すること 275P

「官金私消」 285P・・・ブルジョアジーに引き寄せられたひとたち

銃殺一般を否定しないというレーニンの立場 286P・・・被抑圧者には死刑制度は否定するけど、抑圧者の死刑は否定しないというレーニンの分け方・・・死刑は責任をとらせることにはならないのでは？

「社会主義は、国家資本主義的独占からさらに一步すすめたものにほかならないからである。いいかえれば、社会主義とは、全人民の利益に奉仕するようにされた、そのかぎりでは資本主義的独占ではなくなった、国家資本主義的独占にほかならない／そこには中間の道はない。社会主義にむかってすすまざるには、独占体(戦争はその数と役割と意義を十倍にも高めた)からさきにすすむことはできないというのが、客観的發展行程である。」 301P・・・全人民に奉仕するときには、国家は死滅しているのでは？ 確かに、さきにすすみえなかった。

「国家独占資本主義が社会主義のきわめて完全な物質的準備であり、社会主義の入口であり、それと社会主義と呼ばれる一段とのあいだにはどんな中間の段もないような歴史の一段であるからである。」 302P・・・ここからは共産主義への道は見えてこないのでは???

たわしの読書メモ・・・ブログ 430

・レーニン「プロレタリア革命と背教者カウツキー」(『レーニン 10 巻選集第 9 巻』大月書店 1971 所収)

レーニンの集中学習、レーニンの著自体は 10 論文目です。

これは、一応プロレタリア独裁が成立して以降、反革命とのせめぎあいの頃に書かれた文です。カウツキーは、元々「マルクス主義者」として理論的に活躍し、レーニンも共感していたのですが、ドイツ社会民主党の「中央派」としてぶれにぶれて、レーニンの批判者になりました。レーニンはカウツキーの批判を通して、自らの方向性を提起していきます。この著は特に、プロ独問題、農業—農民問題で、レーニンの主張を押さえておくべき論攷です。

プロレタリア独裁は、途中憲法制定議会在が作られ、そこで権力の集中の動きもあったのですが、それがメンシェビキやエス・エルの部分たちの「日和見主義」、ブルジョアジーたちの巻き返しによって機能せず、ソビエトの独裁として進んで行ったのですが、過渡としてのソビエト独裁が党の独裁に変質し、社会主義への移行に失敗したとなるのでしょうか。そのあたりのことをどう押さえるのか。

もうひとつ、農民問題で農民の意向に沿った、過渡的な方針とおいたところは、民族自治や自決権のレーニンの方針と同じ内容をもっていて、このことはすべての被差別者の「自己決定権」の問題につながっていくのだらうと思います。ですが、どこかでそれらのことを無視した「社会主義国家」の建設という名目の中で、抑圧・監視社会になっていった、そのあたり、レーニンはパリ・コミューンがつぶされたように、革命が世界革命に波及し

ない限り（たぶんそこまで行かないと）、どこかでつぶされると予期していたのではないかと
思っています。ただ、途中で引き返すことはできない、行くところまで行くしかないの
だという、「革命的敗北主義」的なところで突き進んだのではないかと（たぶん、「革命的敗北
主義」ということばの一般的使い方と違うのでしょうか）。

さて、抜き書きに入ります。

「この全一的権力が専政と違う点は、それが恒常的国家制度と考えられずに、一時的な
応急策と考えられる点にある」 23P・・・それが恒常的な国家制度になってしまった悲劇

「独裁とは、直接に暴力をよりどころにし、どんな法律にも拘束されない権力である。」
25P・・・レーニンは暴力の必要性を隠さない

「独裁が、背教者には不愉快なことだが、一階級の他の階級にたいする革命的暴力の「状
態」を前提し、また意味するということが、これは「袋の中の錐は隠しても現われる」のた
とえのとおりである。」 26P

「プロレタリア革命は、ブルジョア国家機構を暴力的に破壊して、それをエンゲルスの
ことばを借りれば「もはや本来の意味ではない」新しい国家機構とおきかえることなしに
は、不可能である。」 26P

「プロレタリアートの革命的独裁はブルジョアジーにたいする暴力である」 27P

「平和的変革と暴力的変革の対立が問題なのだ。」 28P

（カウツキーにごまかしの必要なのは）「まさに、暴力革命を拒否するためであり、
自分が暴力革命を放棄したこと、自由主義的労働者政治の側へ移ったことをおおいかくす
ためなのだ。」 28P

「純粋民主主義」 28-29P・・・ごまかしだけれど、理念として、運動中での関係性の
構築としてはむしろ押さえ直す

レーニンの階級独裁についてカウツキーは「統治するのは「組織」または「党」である」
と批判していた 30P・・・結局社会主義への移行に敗北し、党の支配になった歴史のとな
え返し

「要約しよう。カウツキーは、プロレタリアートの独裁の概念をまったく前代未聞のや
り方でゆがめ、マルクスをありふれた自由主義者に変えてしまった。すなわち、「純粋民主
主義」についての俗悪な文句をしゃべりたてて、ブルジョア民主主義の階級的内容を美化
し、あいまいにし、被抑圧階級による革命的暴力をなによりも忌みきらう、あの自由主義
者の水準に、彼自身がころがりおちてしまった。カウツキーが、「プロレタリアートの革命
的独裁」の概念を、抑圧者にたいする被抑圧階級の革命的暴力が消えてなくなるような仕
方で、「解釈した」とき、マルクスを自由主義的にゆがめる点で世界記録が破られた。背教
者ベルシュタインは、背教者カウツキーにくらべれば、駆けだしのぺいぺいであることが
わかった。」 30P

「いろいろな階級が存在するあいだは、「純粋民主主義」について語ることはできず、
階級的民主主義について語りうるだけであるのは、明らかである。（ついでに言えば、「純
粋民主主義」とは、階級闘争も国家の本質も理解していないことをさらけだした無知な文
句であるばかりでなく、さらに幾重にも無内容な文句である。というのは、共産主義社会
では、民主主義は生まれ変わり、習慣となって、死滅してゆくが、けっして「純粋」民主

主義にはならないからである。）」 31P

「プロレタリア民主主義は、どんなブルジョア民主主義よりも百万倍も民主的である。」
36P

「彼は「純粹」（すなわち無階級的な？あるいは超階級的な？）民主主義の立場から論じる。」 38P

三つの問題のすりかえ①「他の国々で一定の期間内に革命が起こるという前提のうえに戦術を打ちたてたとすれば、これは議論の余地の内ばかげたことであつたらう。」②「革命的情勢が現に存在する場合に、ヨーロッパ革命に期待をかけることは、マルクス主義者にとっては必須」③「ヨーロッパに革命的情勢が存在するという条件のもとでとるべき革命的戦術の特質はどういうものか？背教者になったカウツキーは、マルクス主義者にとって必要なこの問題を提起することを恐れた。」 74-6P

国際主義的唯一の戦術「すべての国に革命を發展させ、支持し、めざめさせるために一國で實現できる最大限のことを実行した」 78P

「それでも、この一國は、ソビエト権力のおかげで多くのことをなしとげたので、かりにドイツ帝国主義とイギリス=フランス帝国主義との協定によって、世界帝国主義があすにもロシアのソビエト権力を押しつぶすとしても、そういう最悪の場合にさえ、ボリシェヴィキの戦術は、社会主義に莫大な利益をもたらし、腐敗の世界革命の成長を助けたことがわかるであらう。」 80P・・・レーニンの「革命的敗北主義」

「ブルジョア革命ではブルジョアジーよりも先にすすんではならないという、趣旨の古い結論である！だがこれは、1789-1793年のフランスのブルジョア革命と、1948年のドイツのブルジョア革命とを対比して、マルクスとエンゲルスが述べたことのすべてにまったく反している！」 81P

「土地社会化法—この法律の「魂」は土地の均等溶液のスローガンである—を実施したさい、ボリシェヴィキはきわめて正確に、明確に声明した。この思想はわれわれのものではない。われわれはこのスローガンに同意していないが、これが農民の圧倒的多数者の要求である以上、われわれはこのスローガンを実施することを義務と考える。そして勤労者の多数者の思想と要求は、彼ら自身で克服するほかはない。そういう要求を「廃止」することも、とびこえる」こともできない。われわれボリシェヴィキは、農民が小ブルジョア的スローガンを克服し、そういうスローガンから社会主義的スローガンへ、できるだけ速やかに、できるだけ容易に移行するように助けるであらう、と。」 93-4P

たわしの読書メモ・・・ブログ 431

・レーニン「共産主義内の「左翼主義」小児病」（『レーニン 10 卷選集第 9 卷』大月書店 1971 所収）

レーニンの集中学習、レーニンの著自体は 11 論文目です。

これは、一応プロレタリア独裁が成立して以降、反革命干渉戦争も収束しつつあり、各国共産主義運動への働きかけとして、とりわけ、議会主義批判として議会からの召喚なり、ボイコットを訴える「左の日和見主義者」への批判の文です。レーニンとしては、世界革命へ至らないと、ロシアの社会主義革命も進まないという思いがあった上での、ヨーロッ

パ共産主義運動への働きかけです。レーニンの現実主義的政治の最も端的な論攻ではないかと押さえています。レーニンの提起はきちんと受け止めた上で、それが実際にどうなっていたのかをきちんと検証していく必要を感じています。

もうひとつ、タイトルに、「障害者運動に関わってきたわたしの立場から、障害や病気ということへの差別的なことを感じてしまいました。本文中にも、今日だと問題になるような「障害差別語」が頻繁に出てきます。勿論、障害問題とか、「病」ということへの問題意識は、最も歴史的に後で出てきたこと、「歴史的限界性」という一言で、片付けられそうです。ですが、そもそも、有能なインテリゲンチヤ職業革命家による、効率的な運動のもつ意味ということ、わたしとしては、21世紀の運動としてはきちんとおさえていく必要を考えざるを得ないのです。それは、ブルジョア的意識への闘いとして、永続的に闘っていくとき、そもそも何と闘うのかの、中身の問題でもあるわけで、当時の理論として、社会主義を進めるには生産力の向上が必要というところで、競争ということを進めるとして、テーラーシステムなども取り入れているのですが、競争原理自体が闘うべきこととしてあるというのが、「障害者運動」が指し示している課題で、そこを問題にしないと、分断がもたらされるし、共産主義の妥当性はなくなってしまいます。レーニン政治というものは、そんなことを許さない世界かもしれません。ただ、民族自決権と自治というところを反差別論に広げると、レーニンの現実に合わせて具体的に方針を立てるという主張から、展開していくと、そのことまでもだしていけるのでしょうか？

抜き書き的メモです。

「指導者の党」「上から組織」―「大衆の党」273P

「この機構を知っており、この機構が小さな、非合法の地下サークルから二五年のあいだに「どう成長してきたかを見ているロシアのボリシェビキには、「上からか」、それとも下からか、指導者の独裁か、それとも大衆の独裁かなどというこのおしゃべり全体が、左足と右手のどちらがより多く人間の役に立つかという論争に類した、滑稽な、こどもじみたたわごととしか思えない理由は、おそらく読者にはおわかりのことと思う。」281P・・・

「後からは何でも言える」類いのことですが、ソビエトの独裁か、党の独裁かは大きな問題だったのでは？

「われわれは、架空な人的材料や、われわれがとくにつくりだした人的材料を使ってではなく、資本主義がわれわれに残した人的材料を使って、社会の建設を始めることができる(またそうしなければならない)。これが非常に「困難」なことは言うまでもないが、およそそれ以外の仕方でのこの任務をとりあげるのは、論じるに値しないふまじめな態度である。」282P・・・どこかで、「できあいの組織は使えない」としていたこととの矛盾、たしかに、なければ使うしかないけれど、そもそも、以前から準備しておくことでは？

「われわれの理論は教条ではなく、行動の指針である、とマルクスとエンゲルスは言った。」301P

「政治活動はネフスキー大通りの歩道」(ペトログラードの目ぬき通りのまっすぐな清潔な、広々とした、平坦な歩道)「ではない」(チェルヌィシェフスキーの言)301P

「プロレタリア的な自覚、革命精神、闘争能力と勝利をかちとる能力の一般水準を引き下げずに高めるために、この戦術(迂回政策・・・引用者)を適用するすべを知ることに

ある。」 304P

「共産主義者の正しい戦術は、これらの動揺を無視することではけっしてなく、それを利用してでなければならぬ。それを利用するには、プロレタリアートのほうに向きをかえる分子にたいし、彼らがそうするとき、そうするかぎり、譲歩すると同時に、ブルジョアジーに向きをかえる分子とたたかうことが必要である。」 304P

「不利なことのわかっている戦闘を避けるために「迂回、協調、妥協」をおこなうすべを知らないような革命的階級の政治家は、なんの役にも立たない。」 306P・・・*曲げられない原則はある—社会排外主義には陥らないこと*

「搾取され抑圧されている大衆がいままでどおりに生活できないことをさとって、変更を要求するだけでは、革命にとって不十分であって、搾取者がいままでどおりに生活し統治することができないということが、革命にとって不可欠である。「下層」がいままでのもをもちや欲せず、「上層」がいままでどおりやっつけいけなくなる時、そのときにはじめて革命は勝利することができる。」 314P・・・*トロツキーの民衆の保守性ゆえの革命性に通じ、プラスアルファの話*

「もしわれわれが革命的なグループでなく、革命的な階級の党であるなら、もしわれわれが大衆を自分についてこさせたいと思うなら(そうしなければ、われわれはたんなるおしゃべり屋に終わる危険がある)・・・」 314P

「いま肝心なことは、各国の共産主義者が、日和見主義と「左翼」的空論主義とにたいする闘争の基本的原則的任務を十分意識的に考慮に入れると同時に、それぞれの国で、その国の経済、政治、文化、その民族構成(アイルランドなど)、その植民地、その宗教区分などの独特な特徴におうじてこの闘争がとっている、またかならずとらざるをえない具体的特性を、十分意識的に考慮に入れることである。」 320P

「第二インタナショナルにたいする不満が感じられ、ひろがり、高まっているが、これは第二インタナショナルの日和見主義ためであるとともに、また第二インタナショナルが世界ソビエト共和国をめざす闘争で革命的プロレタリアートの国際的戦術を方向づけることのできる、真に中央集権的な、真に指導的な中央部をつくることを解せず、その能力をもたないためである。」 320P・・・*「世界ソビエト共和国」はありえるのか、国家は解体していく、むしろ、中央集権的でなく、・・・次の項目参照*

「すべての国の共産主義的労働運動の国際的戦術を統一するために必要なことは、多様性を取りのぞくことでもなく、民族的差異をなくすこと(それは、いまのところばかげた夢である)でもなく、共産主義の基本的諸原則(ソビエト権力とプロレタリアートの独裁)を適用するにあたって、それを細部において正しく変更し、それを民族のおよび民族国家的な差異に正しく適用させ、適用することである。」 320P

「彼らを議会主義に反対してソビエト権力の味方に移らせ。ブルジョア民主主義に反対してプロレタリアートの独裁の味方に移らせるうえで、主要なことは——もちろん、まだけっしてすべてのことではないが、しかし主要なこと——はすでになされた。」 321P

「左翼空論主義」 322P

「何百万という軍政を配置し、その社会のすべての階級勢力を最後の決戦のために配備することが問題になるときは、そこではもはや宣伝の技能だけでは、「純粋な」共産主義の

真理を繰り返すだけでは、なんの役にも立たない。ここでは、まだ大衆を始動したことのない小グループのメンバーである宣伝家が実質上やっているように、千の単位で数えるべきではない。そこでは何百万、何千万という単位で数えなければならない。」 322P

「革命的階級は」「社会活動の例外なくあらゆる形態あるいは側面に習熟すること」「どんなに一つの形態から他の形態への、どんな急速で、思いがけない交替が起こっても、それに応じられるようであればならないということ」 324P

「1914-1918年の帝国主義戦争のときには、最も自由な民主主義のブルジョアジーが、戦争の強盗的性格について真実を語ることを禁止して、前代未聞のあつかましさと凶暴さで労働者をあざむいたが、そのような条件のもとで非合法的な闘争手段を用いる能力がないか、あるいは用いることを望まない(できないとは言わせない、欲しないと言え)党と指導者は、日和見主義者であり、労働者階級の裏切者である。だが、非合法的な闘争形態をあらゆる合法的な闘争形態と結合することのできない革命家は、まったくやくざな革命家である。」 325P

「4本の足全部に蹄鉄が打ってあるように、われわれのすべての準備活動をすすめなければならない」 325P

「塩をきかせすぎた」 328P・・・過剰な反応をしすぎて失敗という意味

「戦術においては最大限の柔軟性を示さなければならないことを、すべての国のすべての共産主義者がいたところで、徹底的に考えぬいて認識することでもある。」 330P

「彼ら(第二インタナショナルの指導者たち・・・たわし)が破産した基本的な原因は、彼が労働運動と社会主義の成長の一つの特定の形態だけに「見とれて」、それが一面的なものであることを忘れ、客観的条件のために不可避となった急激な変転を見るのを恐れ、単純な、棒暗記した、一見争う余地のない真理——三は二より大きい——を繰り返しつつけたところにある。しかし、政治は算術よりも代数に似ており、さらに初等数学よりも高等数学にいつそうよく似ている。」 330P

「古いものとの宥和をはかるためでなく、新しいものも古いものも、ありとあらゆる形態を、共産主義の完全で最後の、決定的で確固不動の勝利をもたらす武器とするためである。」 331P

「右翼的な空論主義は、古い形態だけを認めることに固執して、新しい内容に気がつかなかったため、徹底的に破産してしまった。左翼的な空論主義は、一定の古い形態を無条件に否定することに固執して、新しい内容がありとあらゆる形態をつうじて自分の道を切りひらいてゆくことを見ず、すべての形態に習熟し、できるかぎり速やかに一つの形態を他の形態で補い、一つの形態を他の形態と交替させ、われわれの階級によって、またはわれわれの努力によって引きおこされたものではない、こうしたいっさいの変転に自分の戦術を適応させるすべを学びとることが共産主義者としてのわれわれの義務であることを見ないのである。」 331-2P

たわしの読書メモ・・・ブログ 432

・レーニン「ヴェ・イ・レーニンの最後の手紙と論文」(『レーニン 10 巻選集第 10 巻』大月書店 1971 所収)

レーニンの集中学習、レーニンの著自体は 12 論文目です。

これは、死期を感じていたレーニンが、口述筆記で書き取らせた文です。いろいろな心配をしていたのですが、自分の亡き後にリーダーシップをとるであろうひとの人物評を書いています。特に書記局長として歴大な権力を手中にしつつあったスターリンの「粗暴すぎる」280P 性格を心配し、書記局長を降ろすまで提言をしていたことは有名な話です。レーニンの主張はボリシェヴィキの中でほとんど通っていったのですが、これは実現しませんでした。「病」の進行がこれを許さなかったのでしょうか？ これが実現していたら、歴史は変わったのでしょうか？ これは具体的には、党内闘争の激化を予想して中央委員会の委員の増員などを提起していたことにもあらわれていました。

論文的には「民族問題または「自治化」の問題によせて」をだしています。

これは、レーニンの民族自決権や自治ということを踏み外すような動きが出ていたことに対することへの批判、「異民族出身者でロシア人化したものこそ、きつすいのロシア人かたぎの点でつねに度をすごすものである。」289P、これはグルジア問題（このグルジア問題が、民族自決権や自治問題での試金石になっていたのではないか？）で対応を誤ったスターリン批判の文でないかと思われまます。スターリンは少数民族出身者として、レーニンの民族自決権や自治を進めたと誤解されているようですが、レーニン生前にもう既に逸脱していたという話です。

後は、「ゴスプランに立法機能をあたえることについて」。ゴスプランという諮問機関のようなことを立法機能をもたせようとか書いています。レーニンは、ブルジョア学者の論攷などにも、とりいれられるものは取り入れると注目していたのですが、テーラー・システムという表題のついた本をとりあげているところを押さえると、社会主義への過渡として国家独占資本主義の国家が労働者を搾取していく構図に陥ることをどうとらえていたのでしょうか？ もちろん過渡として、押さえていたのですが、結局社会主義にすすみえなかったところで、プロレタリアートの独裁がソビエトの独裁から党の独裁に変質し、抑圧的機能としての国家になったのだと押さえ得ます。

「協同組合について」は、協同組合のもつ意味とかも考えていたようで、ブルジョアジーの支配が残るところで、レーニンも書いているように、ブルジョアジーの支配に抗するというのがなければ、協同組合の意味はないのですが、今日、地産地消の民衆の側からのコミュニケーションにつながっていく、共同性作りという意味で、このあたりも押さえていく必要を感じています。

「量よりも質へ」は、性急に進めてはならないという原則は押さえつつ、むだをなくすとか、合理性を求め、まさに生産性向上運動に陥っていく構図がとらえられます。社会主義への転化に失敗したところで、どこかでボタンを掛け違えたということになっていて、そのことの総括が必要なのだと思うのです。

さて、抜き書き。

「オルジョニキツゼ（カフカーズの「指導者」・・・引用者）には、行動を自制する義務があった。ところが、普通の市民には、まして、「政治」犯の被告には、だれにもそういう自制した行動をとる義務はないのである。」・・・レーニンの指導者としてのモラル的考え、無私性

「私はすでに、民族問題を論じたいろいろな著作のなかで、民族主義一般の問題を抽象的に提起してもなんの役にも立たない、と書いてきた。抑圧民族の民族主義と被抑圧民族の民族主義とを区別する必要がある。／この後のほうの民族主義にたいして、われわれ大民族に属する者は、歴史の実践のうちで、ほとんどつねに数かぎりない暴行の罪をおかしている、それどころか——自分では気づかずに、数かぎりない暴行や侮辱をくわえているものである。」 290P

「生活のうちに 実際におこなわれている不平等にたいする抑圧民族、大民族側のつぐないとなるような不平等を、彼らがしのぶことでなければならぬ。このことを理解しなかった者は、民族問題にたいする真にプロレタリア的な態度を理解しなかった者、そのじつ小ブルジョアジの見地にとどまっている者であって、したがって、たえずブルジョアの見地に転落せざるをえないのである。」 291P

「さらにインタナショナル全体が、近い将来われわれにつづいて歴史の全面に登場しようとしているアジア幾億の諸民族がこうむるであろう損害にくらべれば、はかりしれないほど小さく、無限に小さい。もし、東洋がこのように登場してくる前夜に、また東洋のめざめが始まっているそのときに、われわれが自国内の異民族にたいして少しでも粗暴で不公正にふるまったため、東洋でのわれわれの權威をそこなうようなことがあれば、それは許しがたい日和見主義であろう。」 293P

「協同組合がまったくなみなならぬ重要な意義をもつようになっているが、・・・」 294P

「わが国で国家権力が労働者階級の手になぎられた以上、すべての生産手段がこの国家権力のものになった以上、われわれに残された任務は、まさしく、住民を協同組合に組織することだけである。」 294P

「これらは、われわれが以前に小商人的なものとして鼻であしらって当然な協同組合から、もっぱら協同組合だけから、完全な社会主義社会を建設するのに必要なすべてのものではないだろうか？ これはまだ社会主義の建設ではない。しかし、これこそ、この建設のために必要で十分なすべてのものである。」 295P

「ロバート・オーエン以来の古い協同組合的活動家の計画の空想性は、どういう点にあるのか？ それは、彼らが階級闘争、労働者階級による政治権力の獲得、搾取階級の支配の打倒という問題というような基本的な問題を考慮しないで、社会主義による現代社会の平和的改造を夢みていた点にある。だからこそ、われわれがこの「協同組合的」社会主義をまったくの空想と考えるのは、住民を協同組合に組織するだけで階級敵を階級協力者に変え、階級戦争を階級平和(いわゆる国内平和)に変えることができるという夢に、ロマンチックなもの、それどころか卑俗なものさえ見いだすのは、正当なのである。」 299P

「文化革命」 300P

「われわれは手はじめには、ほんとうのブルジョア文化で十分であろう。手はじめには、われわれは、前ブルジョア文化のとくに札つきの型、すなわち官僚文化、農奴制文化、等々なしにやっつけくようにすべきであろう。文化の問題では、性急とがむしやらは、なによりも有害である。」 301P

「量よりも質を、ということ、準則としなければならない。」 303P

「真に偉大な革命は、古いものと古いものを仕上げようとする志向と、新しい——ぜひ

とも、古い者一片だに残さないほどの新しい——ものを求めるきわめて抽象的な志向とのあいだの矛盾から生まれてくるものだからである。／この革命が急激であればあるほど、幾多のこのような矛盾が維持される基幹は、それだけ長くつづくであろう。」311P・・・「長くつづく」だけでなく、その矛盾から破綻に導くことも

「むだというむだをわが国の社会関係から跡かたもなく追放するような国家を建設することに、つとめなければならない。」314P・・・まさに合理化——抑圧につながる思想でも

「われわれは、小農的な国家の水準でもちこたえるのではなく、機械制大工業への前進をめざしてたえず高まってゆく水準で、もちこたえることができるであろう。」314P・・・資本主義の発展過程で起こした革命、「もちこたえる」・・・革命の連動の必要を考えていた？

ここで、第一次集中学習は、『選集』から離れて、岩波の『ロシアにおける資本主義の発展』に移ります。その前に書いておくこと、各巻には「レーニン 10 巻選集のしおり」がついていて、その巻の全体像と、各論文の案内が書かれています。これは古本で入手したので、5巻と7巻の「しおり」が落ちていました。その「しおり」役に立ったのですが、『名著』で、レーニン伝のようなことが書かれているのを見ると、「トロッキーなしにはロシア革命はなしえなかった」というようなレーニンの発言の紹介があったのですが、この選集の「しおり」や編者註では、むしろトロッキーの批判一色です。もう少し別のところから、そのあたりは押さえておかねばならないと、思っています。

まだ主要論文の内、哲学的なところを読み落としています。レーニンの哲学的なところへの批判はいろんな形で出ているので、そことの対話も含めて、後に回します。読み落としているマルクスの『経済学批判要綱』を急ぎ読むこと、棚上げにしている障害学関係の本の読破などなどがあります。レーニンの第二次学習は、ちょっと間が空くかもしれませ

たわしの読書メモ・・・ブログ 433

・レーニン『ロシアにおける資本主義の発展（上）(中)(下)』岩波書店(岩波文庫) 1978-81

レーニンの集中学習、レーニンの著自体は 13 論文目です。レーニンが 20 歳代の無名の頃に膨大な資料収集をしながら書いた大著。時代を追っていたので、順番からいうと最初に読むことだったのですが、初期作品ということで、レーニン選集でも補巻に回されています。レーニンはナロードニキの農民を主体にした革命を主張する流れに対する批判とメンシェビキを日和見主義とする対話—批判の中で、ロシア革命の主導権をボルシェビキという形でとっていきました。この本の主眼はレーニンのナロードニキのミール的な農業回帰への批判です。そして、メンシェビキに対しては農業の分析が欠落していると批判していました。レーニンはここから、プロレタリアが主導する農民大衆—貧農との共闘的独裁を突き出しました。ロシアにおける農業の分解過程を押さえ、資本主義の後進性を押さえつつ、なおかつ、資本主義がそれなりに発展していることを押さえ、ブルジョア民主主義革命を経ての社会主義革命を目指していました。

レーニンは徹底的に現実をとらえ、現実に合わせて機を逃さず運動を進めるまさに革命

家でした。そこで、1917年の2月革命の中で一挙に4月テーゼで「社会主義革命」を突き出します。そこにはこの著の中での、資本主義のそれなりの発展という押さえがあったのだともとらえられます。レーニンはこの著を書くために、農民層の分解を押さえ、資本主義の発展状況の分析をなしていきました。その蓄積があったからこそ、自信をもった論争をなしえたのだとも押さえ得ます。

さて、いくつかの論点があります。後期マルクスがロシアの農業共同体ミールの研究をしていたことかあり、その影響もあって、たぶんナロードニキは、農業革命というテーゼを出したのだと思いますが、レーニンはむしろ土地に縛られた農民の雇役などから、ミール自体が機能していないと批判しています。そして、土地に縛られることの中で資本主義の発展の阻害になっているというような押さえ方もしています。

レーニンも二段階革命論的なイメージをもっていたのですが、機を見て強引にすすめるがゆえに、レーニン自体は他の革命と連動すること無しには、プロ独から社会主義革命へ至らないと押さええていたのですが、結局スターリンによって、党派闘争党内闘争と党の独裁という型で肅正を行い、弾圧—監視社会をつくり、共産主義=全体主義というような負のイメージもつくられました。

レーニンもブルジョア民主主義を幻想として、ブルジョア独裁として押さえ、その批判の中から、運動論—組織論を展開し、蜂起=暴力革命も必要とするプロ独を突き出したのです。それはロシアの資本主義としての後進性という特質によると押さえるのか、それともそれも含めて、きちんとした民主主義的なところでの社会変革、共産主義社会をめざすのかということを押さえる必要があります。わたしはそれを現在社会=資本主義社会が暴力でなりたっているということを押さえた、決して民主主義的な社会ではないと押さえたところで、(根底的)反暴力主義というところの反差別論というところから、社会を変える道筋を探って行きたいと思うのです。まずはいくつかの、幻想を徹底的にあばくことから、始めるしかないのですが。

さて、抜き書き。余り今回はメモをとっていません。そもそもレーニン自身が、資料集めの段階から、ちゃんとした資料がないと書きつつ、概略を押さえる作業として、この著を書いていることもあるからです。だから、概略と、今後のレーニンの読みとして、いくつかの気になっているところのメモを残すことにします。

(上)

農民層の分解 146P

(中)

第4章(九)まとめ ナロードニキの農業への擁護への批判、資本主義化への進歩性・・・
発達段階論・進歩史観への批判と農本主義的な流れ、地産地消的なことを押さえてどう押
さえ直すか。ダーウィン進化論への批判と位相が似ている

「これらの小営業者にたいして、競争と資本主義とか有益で歴史的な働きをするのであり、・・・。」195P・・・一面性、レーニンも押さええているけれど、ナロードニキ批判が資本主義賛美になっていく恐れ、発達段階論との対話

家内制手工業とマニュファクチュアの連続性 282P

「クスターリ工業」は科学的に意味がない 296P、不可分性 297P・・・資本主義と土地

とクスターリ工業、農と工の一体化

クスタールニチエストヴォ(クスターリ主義)298P

「資本主義化」298P・・・「資本主義の進歩性」の論理はスターリン主義批判

(下)

マニュファクチュアから工場への移行の進歩的役割 10P

遅れてきたけれど、資本主義として自立 80P

婦人労働と少年・少女労働の禁止批判 140P・・・少年・少女労働は？

7つの変化 211-3P

ナロードニキ批判 213-4P

『反差別原論』断章（5）

民主主義の二つの意味

以前往復書簡で民主主義について、議論していたことがあります。どうしても、議論がかみ合わなかったのですが、民主主義という言葉に、二つの意味があるということを理解できていなかった。というよりは、きちんと押さえ得なかったのではと最近思い始めました。

ひとつは、理念としての民主主義です。ひとが対等な関係で、きちんと議論をして、少数意見も尊重して、合意のもとに社会のあり方なり、共同体のありかた、関係のあり方を決めていくというまさに民主主義の問題です。

もうひとつは、エンゲルスが書いた「民主主義とは支配の一形態である」という「民主主義」です。資本主義社会で議会制民主主義の体制は民主主義だということが言われているのですが、そもそも議会制民主主義に基づく「一票の平等」があるだけで、うそとごまかしに塗り固められた括弧付きの「民主主義」でしかありません。これはマルクス-エンゲルスの思想の流れの中で言われている、暴露されていることですが、資本主義社会という資本家が労働者に対して搾取という合法的盗みを行っている社会です。今、かなり広まっている言い方を援用すると、1%のひとたちが99%のひとたちを支配する社会です。で、問題は、「議会制民主主義」で「一票の平等」が一応あるところで、なぜ、まかり通るのかということなのです。

まず第一に、イデオロギー的操作の問題があります。マスコミとかも資本ですし、政府のいうことを垂れ流す、または権力からマスコミ資本を通して圧力をかけられる中で、操作されている現実があります、今、アベ政治の中で、マスコミ首脳とお食事会などしている、マスコミの幻想的独立性自体が崩壊している現実もあります。そして、教育において、日教組などの解体を通して、そして教育関係の法律を改悪して、愛国主義教育などを進めていることもあります。

第二に、経済的問題、そもそも差別のキーワードになる非対称性の問題があります。資

本家は資本を労働力市場に投入しなくても生きていけるのですが、労働者は自らの労働力を売らないと生きていけないという問題があります。そこで、利益誘導の問題があります。1ヶ月後の一万円よりも、今日の千円ということで、どちらが得かなどと言ってもらえない状況下で、札束で頬を張られるという政治がまかり通っていく現実があります。そして、社会的な関係性で変えられることを、まるで自然の法則のようなこと、運命的に変えられないことと取り違えて、イデオロギー操作されている現実もあるのです。それはたとえば、貨幣を日々使うという事の中で、貨幣という幻想にすぎないことがまさに現実にある自然的関係のように錯誤していくこともあり、貨幣なる物神に支配されていくということがあるのです。

第三に差別的なところを他者に転化して継続される差別の構造があります。日常にある差別的なことを自然的なこととして錯誤する中で、差別的関係を解決できる差別としてとらえられないのです。自分がひとつの項で被差別の立場にいるのに、別の項で差別することによって、被差別の感情を差別の側で発露することによって、屈折した鬱憤を晴らすようなところで、差別の構造総体を維持させていく、そんな中で体制が維持されていくのです。

第四に、政治の世界の敵をつくり脅威をあおり愛国主義的なところからめとっていく構図があります。例えば、国会というところでは、国の方針をどう決めるかという議論をするのですが、そもそも国という論理にとらわれていくのです。たとえば、北朝鮮非難決議がなぜ、ほぼ全会一致でなぜ通るのかという問題があります。尖閣とか北方領土とかの話になると、そもそもなぜ「左翼」も愛国主義的な論理に取り込まれていくのか分かりません。そもそも「共産主義には祖国はない」というテーゼがあるのにです。昔から内政の危機的状況になると、外敵を作り、脅威をかなり立てるのです。それを双方やって、体制の維持をはかるのです。田原総一郎が司会する「朝まで生テレビ」という番組は、司会者が司会の役割でなくて、むしろ自分の思うように議論をひっぱっていこうというところで発言していくむちゃくちゃな番組で、日本社会において議論がいかに成り立たないのかを証明するような番組ですが、あるとき、田原総一郎は「ここでは愛国主義というところで一致できるから、そこで議論を進めていこう」という提起をしていました。そもそも、愛国などというところで、国家とは何かということをしておいて、議論していけば、体制を維持するという前提での議論になっていきます。まさにそのようなところで、政治の話をしていけば、うそとごまかしの政治にとりこまれていくのです。これは逆に言うと、国会では国家という存在を前提にしてしか議論できない、今日野党共闘というところで、自衛隊の存在を即時に否定しないとか、日米安保ということをして即時に否定しないというようなところも出てきてしまっています。国会—間接民主主義を軸にしてしまうとそんな議論になってしまいます。わたしたちは、基本的なところでの、そもそも脅威論の中身がからっぽ・幻想に過ぎないことをはっきり押さえ、そしてそもそも国家とは何かというところを押さえつつ、そこから永田町の政治を押さえ直す必要がいまこそ必要なのだと思います。国会が政治の軸ではなく、民衆の草の根の運動が軸なのです。

第五に、もっとも肝心なことがあります。それは共産主義の脅威論のようなことが社会を変えようとする勢力を叩くのに使われてきた構図があります。

これは、運動する側でとらえ返していく問題でもあります。過去にマルクス主義を標榜する団体がやったことを、他党派がやったことだから、他の国でやったことだからと、その総括のようなことをネグレクトするひとたちがいるのですが、そんなことは通用しないのです。そもそもマルクスの思想の流れの中で起きていたこと、もしくはそうとらえられることです。もし、マルクスの思想と違うところで起きていたとするならば、それはそれできちんとそのことを明らかにしていかななくてはなりません。それは、ロシアにおけるクロンシュタットの反乱の弾圧、そして党派闘争党内闘争、粛正、そして他の「社会主義」—「共産主義」を自称したポルポトの大虐殺、中国の天安門事件、みんな共産党の名において行われたこと、そして綱領にマルクス・レーニン主義を掲げていたところで行われていたこと、もしマルクス・レーニン主義への決別やさらに進んで、共産主義の看板を下ろさない限り、きちんとその名によって行われたことの総括が必要になります。

さて、フェミニズムにおいて、ウーマンリブの旗手とも言える田中美津さんは「わたしは永田洋子だ」という言葉を発しています。それは、永田洋子が自らの女性としての被差別ときちんと向き合えず、そのことが自分が「上」に立つ立場になったときに、「下」に向かって差別的に対峙したということの永田洋子自身の総括を、みずからの総括としたという意味だとわたしはとらえかえそうとしています。最近、豊田真由子という自民党の国会議員が、秘書に暴行を働いたという事件がありました。ここで、問題になっていたのは、彼女が性差別にきちん向き合えず女性エリートの道を「男にこびる」ということも含めて進んで国会議員になったものの、男社会の議員社会の中で、性差別的なところへの反作用として、その鬱憤を秘書に向けたということです。やまゆり園事件が起きた時に、わたしは「わたしはUだ」という言葉を発しました。わたしがかつて優生思想にとらわれ、「障害者」である自らの存在を抹殺したいという思いにとらわれていた、と言う意味では「わたしはUだった」となるのですが、それだけではない、深層心理的に優生思想から逃れ得ていないという意味において「わたしはUだ」ということばをはっせざるを得なかったのです。総括ということはそのような形でなさざるを得ないのです。ですから、他者の問題としてとらえるのではなく、自らの中にあるその思想の総括が必要になっているのです。

話が民主主義から離脱しているようにとらえられるかもしれませんが、しかし、そうではないのです。それは、わたしたちの運動は、その運動の中に、わたしたちが目ざす未来社会の有り様を示しながら進められるということなのです。今、わたしはレーニンの学習をしていたのですが、レーニンは兎に角、機を逃さず、何が何でも革命をやるのだということで、運動の中における民主主義的關係、民主主義的に開いて行く芽を踏み外したのです。

話をまとめます。これは現実にある共同幻想体における「民主主義」を批判しつつ、そこにおけるうそとごまかしを徹底的に暴きつつ、将来の關係のあり方として、幻想共同体でない共同体での真の民主主義を目ざすということなのです。そして、現実、小さき共同体（共同幻想的でなく存在する共同体）の中での關係のあり方としてそれなりに機能している、また将来の關係のあり方としての民主主義を、現在のうそとごまかしで塗り固められた「民主主義」批判をしつつ、運動の中でその關係性として疑似的にある民主主義を示していくことだと思うのです。そのことが、「共産主義の驚異」の虚為を示すことにもなるのです。

「共産主義国家」ということの共産主義と国家がアンチノミーであるように、国家と民主主義はアンチノミーです。「民主主義国家」はありえないのです。国家が存在するのは階級対立が、存在するからです。ということは、そこに対等な関係ということはありません。国家が存在するところでありえる民主主義は、国家を否定することも含めた、反差別の運動体の中にこそ、その民主主義の芽があるのです。

(編集後記)

- ◆新年最初の号です。隔月なんとか維持して出せました。
- ◆「巻頭言」は、「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考える会」作りの模索の中で、民衆総体が情報障害を被っているということにつながり、更に巻末の「「反差別原論」の断章」での民主主義論につながっていきました。このあたりは読書メモのレーニンの革命のための「民主主義の制限」ということへのとらえ返しともつながっていません。
- ◆「情況への提言」は、また、アベ政治の批判。こんなつまらない批判をいつまで繰り返させられるのかという思いです。でも、暴露・コメントの文をめぐらずに書いていかなくてはなりません。明らかなうそとごまかしの政治を止めさせるまで、粘り強く批判し続けるしかないのです。
- ◆「読書メモ」は、レーニンの第一次集中学習のメモです。レーニンの情况分析の鋭さ、批判の鋭さ、強力なリーダーシップは、驚異的です。まさに稀有の革命家だと、震撼していました。レーニン主義批判のためにレーニンの学習というところでレーニン学習を意図したわたしが、思わず、「ミイラ取りがミイラになる」というような感じにもとられました。レーニンの時代は、ナロードニキからつながるテロリズムの先史もあり、そしてツァーリズム専制的支配の中で、暴力革命—武装蜂起という形での革命を目指しました。そして「帝国主義列強」の反革命的干渉戦争もありました。そういう中で、運動内部での民主主義の制限も必要だということ、容赦なき批判と、意見の異なる者との分派闘争を繰り返してしまいました。機を逃してはならないということでの強力な、運動展開でした。そのレーニンが「粗暴」だと危惧していたスターリンとレーニンは区別されるとしても、レーニンの「民主主義」の制限という論理に、スターリンの党内闘争から肅正に至り、監視支配の社会をつくった責任が全くないとは言えないと思います。ただ、レーニンはあくまでロシア革命が世界革命にまでつながらないと、行き詰まると読んでいたようです。スターリンの「一国社会主義の建設」というところで、ロシア革命は、結局プロレタリア独裁の段階で(しかもボリシェヴィズムの、職業革命家による革命ということで、果たして「プロレタリア革命」と言えるか疑問です)、国家独占資本主義ともいうべき段階で、「社会主義」への道へは踏み入ることなく、監視支配の中で20年も続いた後、体制の崩壊に至りました。わたしはレーニンの民族自決権—自治権の論理には、反差別論につながっていく可能性があったとも思っています。ただ、差別階級支配の手段論がそれを妨げたし、時代制約性で、

他の差別からのとらえ返しもなされていません。レーニンの機を逃さずという現実主義は、政治に関わるときのジレンマにも関わっています。「障害者運動」の先達・横塚さんの遺した言葉「はやく、ゆっくり」に通じることがあります。マルクスの思想の流れの中で起きたこと、その総括をきちんとなしえないままだと、却って、共産主義運動の桎梏の歴史になっています。その総括の上に立って、もう一度、これが共産主義の運動だと示しうるような、差別的関係のない、そういう意味で真に民主主義的な運動としての運動に踏み出さねばなりません。

◆ 「反差別原論」の断章」は、他の原稿と連動した民主主義論です。

反障害－反差別研究会

■ 会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされてきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論していきたいと考えていきます。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧

<http://www.taica.info/kh.html>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>